

令和4年 春の全国交通安全運動 実施要綱

運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『 あげた手に 笑顔で止まる 京の春 』

実施期間

令和4年4月6日（水）～ 4月15日（金）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（日）

運動重点

- ◇ 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ◇ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ◇ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ◇ 二輪車の安全利用の推進

子供を始めとする歩行者の安全確保

- ◇ 歩行者に対し、横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守を呼び掛けましょう。
- ◇ 信号機のない横断歩道を安全に横断するため、手のひらと顔を運転者に向けて「合図」をするなど、横断する意思を明確に伝える取組（合図横断）を推進しましょう。
- ◇ 高齢者自身が、加齢に伴って生じる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょう。また、反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と着用を促進しましょう。
- ◇ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進しましょう。

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

- ◇ 運転者に対し、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者の優先義務等の遵守の徹底を呼び掛けましょう。
- ◇ 妨害運転の悪質性・危険性や運転中のスマートフォン使用時の危険性を周知するとともに、指導を徹底しましょう。
- ◇ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止を徹底しましょう。また、ハンドルキーパー運動を推進しましょう。
- ◇ 高齢者に対し、衝突被害軽減ブレーキ等の装備を搭載した安全運転サポート車の普及啓発を推進しましょう。また、安全な運転に不安のある人に対し、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する支援施策について広報啓発を推進しましょう。

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- ◇ 「自転車安全利用五則」に定める自転車の通行ルール遵守を徹底しましょう。
- ◇ 傘差し等の片手運転や運転中のイヤホン・スマートフォン使用時の危険性を周知するとともに、指導を徹底しましょう。
- ◇ 自転車を用いた配達業務中の交通事故を防止するため、事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや自転車配達員への街頭における指導、飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等を推進しましょう。
- ◇ 京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例を踏まえ、自転車損害保険等の加入義務や同乗未就学児のヘルメット着用義務の広報啓発を推進しましょう。

二輪車の安全利用の推進

- ◇ 速度の出し過ぎや信号待ち車両の側方通過、無理な追越等をしないよう広報啓発を推進しましょう。
- ◇ 事故発生時の被害軽減のため、長袖、長ズボン、グローブ、ブーツ（運動靴）等の着用と共にヘルメットの正しい着用、膝・肘・胸部プロテクターの着装を促進しましょう。
- ◇ いわゆるリターンライダー等に対しては、自己の体力や技量に見合った無理のない運転を呼び掛けましょう。